

平成 29 年度 健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施について

1 内容

中野区介護保険事業計画、中野区障害福祉計画及び障害児福祉計画を含む中野区健康福祉総合推進計画が、平成 30 年度から次期計画期間に入る。健康福祉施策等に係る区民等の実態とニーズを把握し、今後の健康福祉施策の検討に寄与するため、健康福祉サービスの利用実態や今後の利用意向等の調査を実施する。

2 概要

次のとおり、「健康福祉に関する意識調査」、「障害者関係についてのサービス意向調査」、「高齢者・介護関係についてのサービス意向調査」の 3 調査を実施する。なお、各調査の対象者は平成 29 年 4 月 1 日時点で抽出する。

（1）健康福祉に関する意識調査（毎年実施）

調査対象者 20 歳以上の区民
調査標本数 3,000 人

（2）障害者関係についてのサービス意向調査（3 年ごとに実施）

①障害福祉サービス意向調査《障害者調査》

調査対象者 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している区民、および難病等により障害福祉サービスを利用する区民。ただし、障害者入所支援の利用者を除く。

調査標本数 1,500 人

②障害福祉サービス意向調査《施設入所者調査》

調査対象者 身体障害者手帳、愛の手帳を所持し、障害者入所支援を利用している中野区の給付対象者。

調査標本数 約 200 人

③障害福祉サービス意向調査《発達支援等調査》

調査対象者 0 歳から 18 歳までの発達支援の対象児童及び身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している児童。

調査標本数 650 人

(3) 高齢者・介護関係についてのサービス意向調査（3年ごとに実施）

①高齢福祉・介護保険サービス意向調査《高齢者調査》

(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

調査対象者 65歳以上の区民（介護予防・日常生活支援総合事業対象者及び要支援1・2認定者を含む）。ただし、要介護認定者を除く。

調査標本数 3,000人

②高齢福祉・介護保険サービス意向調査《介護サービス利用調査》

(在宅介護実態調査)

調査対象者 要支援1から要介護5までの認定を受けている区民。ただし、施設入所者を除く。

調査標本数 3,000人

③高齢福祉・介護保険サービス意向調査《ケアマネジャー調査》

調査対象者 区内及び隣接区の居宅介護支援事業所で区民のケアプランを10件以上扱っている事業所に所属するケアマネジャー。

調査標本数 約250人

3 調査方法

郵送配布・郵送回収により実施する。

4 区民への周知方法

区報及び区ホームページにより広報する。

5 今後の予定

5月 調査票の発送、返送

10月 子ども文教委員会報告（調査結果について）